

# 事業評価書

様式19

施設名称	松山歴史公園（酒田市松山文化伝承館・松山城址館）	指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
所在地	酒田市 字新屋敷36-2	評価期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日
指定管理者	特定非営利活動法人まちづくりnet松山 電話番号 0234 - 62 - 2010	施設所管課	教育委員会社会教育文化課 電話番号 0234 - 24 - 2992

施設利用状況	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度（計画）	指定管理期間合計
施設開館数（日）	308	309	305	309	305	1,536
利用者数（人）						
松山文化伝承館	3,127	3,575	3,062	3,476	3,500	16,740
松山城址館	6,638	7,101	7,249	11,576	11,600	44,164
指定管理業務の収支（円）						
利用料金収入	1,113,905	1,331,020	1,179,096	1,308,490	1,320,000	6,252,511
その他収入	22	15	18	21	0	76
指定管理料	26,478,000	26,478,000	26,478,000	26,478,000	26,478,000	132,390,000
支出	23,309,893	25,065,616	25,249,757	25,332,487	27,848,000	126,805,753
（うち人件費）	12,199,017	11,053,529	12,123,720	12,512,646	14,116,000	62,004,912
（うち修繕料）	32,410	148,244	85,692	38,000	170,000	474,346
差引	4,282,034	2,743,419	2,407,357	2,454,024	▲50,000	11,836,834

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>1 履行状況の評価</b>			
<b>1 業務執行に関する事項</b>			
(1) 業務執行体制	業務執行体制（指揮命令系統、各業務の責任者等）が明確になっているか	○	○
(2) 人員の配置	施設の管理運営に要する人員を効率的に配置しているか	○	○
(3) 有資格者の確保	指定管理業務を遂行する上で必要な有資格者を確保しているか	○	△
(4) 職員研修の実施	職員の指導・研修が適切に行われているか	△	△
(5) 労働環境・条件	適切な労働環境や条件が確保され、労働関係法令が遵守されているか	○	○
<b>2 業務手続きに関する事項</b>			
(1) 再委託の禁止	市の承認なしに業務を第三者に委託、請け負わせていないか	○	○
(2) 再委託の管理	再委託先から報告書を提出させ、再委託業務を適切に管理しているか	○	○
(3) 取扱説明書の整備保管	設備・機器等の取扱説明書が整備・保管されているか	○	○
(4) 管理記録等の整備保管	業務日誌や点検記録、修繕・故障履歴等が整備・保管されているか	○	○
(5) 報告書等の提出	業務報告書、事業報告書、事業計画書等が適切に提出されているか	○	○
<b>3 施設の維持管理に関する事項</b>			
(1) 点検・保守	施設・設備の点検・保守は確実に行われているか	○	○
(2) 清掃・環境保全	清掃・環境保全（植栽、廃棄物処理、害虫駆除等）が適切に行われているか	○	○
(3) 保安・警備	マスターキー等の鍵の管理は適切に行われているか	○	○
(4) 備品等管理	市で準備した備品等に不足がなく、適切に管理されているか	△	△
(5) 施設・設備修繕	リスク分担に基づく、修繕は適切に行われているか	△	△
<b>4 法令遵守・安全対策に関する事項</b>			
(1) 法令の遵守	法令等で定められた書類を遅滞なく提出されているか	○	○
(2) 個人情報の取扱い	個人情報の漏洩、滅失、改ざんの防止等、適正な管理のため必要な措置を講じているか	○	○
(3) 安全対策の確保	事故防止や避難訓練などの対策が適切に確保されているか	○	○
(4) 緊急時の対応	緊急時の連絡網や対応マニュアル等が整備されているか	○	○
(5) 指定管理者の資格	指定管理者の応募資格に抵触する事項はないか	○	○
総括評価	（うち評価対象項目数 20本）	B	B

## ＜指定管理者の自己評価＞

歴史公園内の施設及び公園管理については、管理運営上、遅滞なく実施しています。調査員2名が忠実に業務をこなし、企画展示その他に支障をきたすことはありません。また、特に歴史公園内や施設については清掃や環境美化に力を入れており、入館者に快適な環境で展示物を観ていただくことを第一にしています。酒井松山藩の城址に作られた施設で、山形県で江戸時代の城郭が唯一残っている大手門は全国各地からお出でになれる方々も満足してくれます。また、この歴史公園内の高木の一部の剪定を今冬に行い、さらに快適な公園を目指しています。しかし、松山文化伝承館は施設の老朽化が目立ち、特に冷暖房装置などに交換の時期が来ているとの指摘や照明器具等の不具合が目立ちつつあり。その都度直せるものは直しています。また、年2回の消防避難訓練の実施、かつ日々の保守点検と安全対策にも力を入れています。

## ＜施設所管課の評価＞

- ・概ね適切に管理・運営されている。
- ・樹木選定業務などの管理業務の委託料削減に努めながらも、環境美化を維持する努力がうかがえる。
- ・NPO法人としての指定管理を受けているものの、組織としての施設の管理体制がやや不安。
- ・1-1(3) 調査員に関しては、R2年3月に学芸員1名が辞めて、不在になっていたが6月から採用が決まった。
- ・伝承館はS57年に建築され老朽化が進んでいるため、大規模な修繕も必要になってきているため、引き続き状況を把握し予算要求をしていく。

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
<b>2 サービスの質の評価</b>			
<b>1 施設の運営に関する事項</b>			
(1) 開館日等の遵守	開館日・開館時間は守られているか（臨時開館等の手続きは適正か）	○	○
(2) 使用許可の手続き	施設の使用許可は条例等に従い適切に行われているか	○	○
(3) 接遇対応の状況	利用者への接遇対応は適切に行われているか	○	○
(4) 情報発信	利用促進を図るため積極的な情報発信が行われているか	○	○
(5) 苦情等対応	苦情や要望、トラブル等に適切かつ迅速に対応しているか	○	○
<b>2 施設の利用に関する事項</b>			
(1) 施設の平等利用	一部の利用者への不当な利用制限や優遇措置は見受けられないか	○	○
(2) 利用料金の徴収	利用料金の徴収は適正に執行されているか	○	○
(3) 利用料金の減免	利用料金の減免手続きは適正に行われているか	○	○
(4) 事業の実施状況	事業計画書にある事業が計画どおり実施されているか	○	○
(5) 利用状況	利用者数が前年度の実績（又は当初の目標）を上回った（又は達成した）か	○	○
<b>3 業務水準等に関する事項</b>			
(1) 要求水準の状況	指定管理業務の要求水準は達成できているか	△	△
(2) 経費節減の取組	管理に係る経費を節減するための取り組みはされているか	○	○
(3) 地元貢献	地元貢献に資する取組み（地元雇用・地産地消）が行われているか	○	○
(4) 環境対策	環境に配慮した物品購入、省エネ、リサイクル推進等の対応が行われているか	○	○
(5) 自主事業の状況	自主事業の質は妥当であり、利用者ニーズを捉えたものであるか	△	△
総括評価（うち評価対象項目数 15 本）		B	B
<b>＜指定管理者の自己評価＞</b> 来館者は昨年度と比較して増加しました。このことは、企画の内容もさることながら、マスコミ等を通じ、こまめに宣伝してきたことも要因の一つと思われます。また館内の説明については丁寧にして分かりやすいものを心がけています。団体でお越しいただいた方々には、ロビーでこの伝承館の説明や鑑賞の目安などをお話し、鑑賞の手助けになるようにしています。また、松山城址館の能舞台を使用してのジャズ等の音楽会や落語の公演を開催し喜ばれています。入館料についても酒田市より適正な価格を示していただき非常に嬉しく思っています。経費についても、照明や空調を小まめに調節し、入館していただく方が快適に滞在できるようにと配慮しながら節減に努めています。			
<b>＜施設所管課の評価＞</b> ・公園部分は芝や庭園が適切に管理されており、地域住民の憩いの場となっている。 ・新規事業の実施や松山まつりの無料開放により、入場者が増加している。 ・市広報や地元情報誌、新聞、テレビ等のマスメディア、フェイスブック、インスタなどさまざまな媒体を活用し、情報発信の工夫が見られる。 ・地元団体「里仁館」「コミセン」との連携推進し、さらなる施設活用が望まれる。			
<b>3 サービスの安定性の評価</b>			
1 指定管理業務の収支	指定管理業務の収支及び今後の収支見込みは妥当であるか（予算との乖離状況の確認）	△	△
2 区分経理の実施	指定管理業務と他の業務の経理区分が整理されているか	○	○
3 経理処理	適正な経理処理が行われており、支払遅延の発生等はないか	○	○
4 現金等の取扱い	現金や金券の取扱い、通帳の管理は適切に行われているか	○	○
5 団体の経営状況	団体の経営状況は良好であるか（経営継続に影響を与える事象はないか）	△	△
総括評価（うち評価対象項目数 5 本）		B	B
<b>＜指定管理者の自己評価＞</b> 令和元年度は企画内容の充実やラジオや新聞による宣伝効果もあり、入館者が上向いてきました。加えて、職員全員の努力で、施設内の美化や小さな修繕、消耗品の節約などに努力し、必要最低限の支出になる様に努めてきました。そのため、大きな黒字にはならないまでも、予算の範囲内で運営しておりますし、経理が遅れて支払いが遅延したなどでの業者とのトラブルも無く、関係も良好に推移しています。ただ、同じNPOとしての経営は「さんさん」の営業停止のため非常に苦しいものになっています。色々と努力をしつつ、より健全な運営に努めていきます。		<b>指定管理者自己評価実施日</b> 令和 2 年 4 月 23 日	
<b>＜施設所管課の評価＞</b> ・経費節減を意識した経営を行っている。 ・同NPOで指定管理をしている眺海の森観光施設のうち「さんさん」の休館等、NPOとしての経営状況が厳しいものとなっている。			
総合評価（各総括評価に基づく評価）			<b>B</b>
<b>＜施設所管課による総合評価＞</b> ・施設の持ち味である自然景観を意識しながら、環境美化に職員全体で取り組むなど施設管理も概ね適切に管理されている。また地元への貢献度も高いと思われる。 ・新規事業の企画や、情報発信を積極的に行うなどにより、利用者数が昨年より増加となっている。さらに支所、地元団体と連携した事業を取り組むなどして、市内外からの誘客への工夫を求めたい。		<b>評価実施日</b> 令和 2 年 5 月 26 日	
指定管理者選定委員会評価			<b>B</b>
備品台帳整備などに課題はあるものの、概ね適正な施設運営がなされている。		<b>評価実施日</b> 令和 2 年 7 月 10 日	